

## 市民ワークショップ(地域別意見交換会)の開催について(案)

### 1 目的

都市計画法第18条の2の規定に基づき、市町村は都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)を定めることが義務づけられており、また、同条第2項において、「市町村は、基本方針を策定しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とされている。

本市では、広く住民の意見を反映させるための手法の一つとして、「アンケート調査」を実施し、市民・事業所・大学生と多様な主体から得られた意見を取りまとめ、現在、さらなる分析作業を進めている。

これと並行し、「地域のまちづくり方針」の策定に向けて、各地域の住民の意見を広く取り入れるため、市民ワークショップ(地域別意見交換会)を開催するものである。

地域の魅力や課題に関して、地域住民と意見交換を行い、その成果を都市計画マスタープランの「地域のまちづくり方針」に反映させる。

加えて、地域住民が、地域の課題解決やまちづくりに関心を持つ契機とし、地域との連携・協働のまちづくりを推進する。

### 2 開催地域の区分

#### (1) 地域区分・開催回数

市内を9地域に区分し、各地域で2回ずつ、延べ18回の市民ワークショップ(地域別意見交換会)を開催する。(9地域は3ページ右上の地図を参照)

#### (2) 地域区分の考え方

- ① 都市計画マスタープランは、中長期的な視点に立った目指すべき都市像を提示する役割がある。
- ② 地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き施策を位置付ける上で適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましい。

(「都市計画運用指針」抜粋)

- ③ 現行マスタープランの9地域の区分については、都市計画運用指針の考えに加え、本市における町村合併など市域の変遷・成り立ちや学区などにも基づいて区分されていると考えられる。
- ④ 現行マスタープランの策定後、土地利用の状況や幹線道路等の交通軸に大きな変化は見られない。  
※四国横断自動車道の一部区間は開通（徳島沖洲IC-徳島津田IC間(2.8km)がR3.3.21開通）
- ⑤ 現行マスタープランの進捗状況を把握・検証し、一定の継続性を持たせる必要がある。

以上の考え方を踏まえ、「地域のまちづくり方針」の地域の設定は、これまでの区分（現行マスタープラン）を引き継ぎ「9地域」とする。

### 3 テーマ・開催日程

- 第1回 【テーマ】地域の魅力や課題について  
・令和3年10月26日（火）から11月26日（金）まで
- 第2回 【テーマ】（第1回の成果を踏まえて）地域のまちづくりの方向性について  
・令和4年1月19日（水）から2月18日（金）まで
- 各コミュニティ協議会等への説明 資料3ページのとおり
- 開催日程 資料5ページのとおり

### 4 参加者の募集・呼び掛けの方法

- ① 広報とくしま（令和3年10月15日号）への掲載
- ② 徳島市ホームページによる周知
- ③ 各コミュニティ協議会等からの呼び掛け
- ④ 開催案内の配布 資料6ページのとおり
- ⑤ アンケート調査（市民・大学生）での参加希望調査

### 5 新型コロナウイルス感染症対策

各開催会場では、密な状況を作らないよう間隔をあけた机の配置及び配席とし、会場内の換気、検温、手指消毒、常時マスク着用など、感染対策を徹底して開催する。

しかし、徳島県内の感染拡大や、それにより会場の利用制限が行われた場合は、開催を中止または延期する。

## 徳島市都市計画マスタープランの市民ワークショップについて

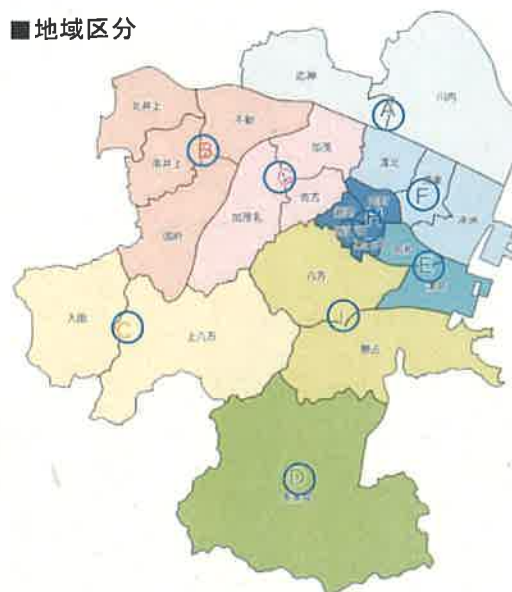
### 1 目的

- 地域の魅力や課題に関して、地域の皆さんと意見交換を行い、その成果を都市計画マスタープランの「地域のまちづくり方針」の検討に反映させる。
- 地域の皆さんが地域の課題解決やまちづくりに関心を持つ契機とし、地域との連携・協働のまちづくりを推進する。

### 2 実施地域

- 市内を9地域に区分し、各地域で2回ずつ（延べ18回）開催する。（右図：A～Iの9地域）

■地域区分



### 3 実施時期及びテーマ

- 第1回（令和3年10月末～11月）
  - ・地域の魅力や課題について
- 第2回（令和4年1月中旬～2月）
  - ・地域のまちづくりの方向性について

### 4 参加者の呼び掛けについて

- 「広報とくしま」10月15日号
- 徳島市ホームページ
- 市民アンケート調査及び大学生アンケート調査で参加希望調査

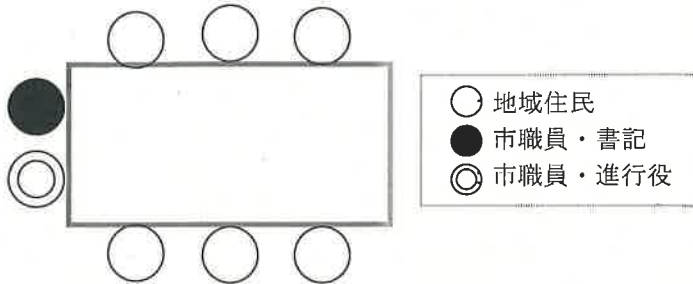
### 5 第1回プログラム（案）

時間（目安）	内容	備考
5分	開会、あいさつ	
20分	事前説明 （オリエンテーション）	【内容】 ・都市計画マスタープランとは ・ワークショップの位置づけ ・ワークショップの進め方 など
90分	ワークショップ	詳細は裏面6を参照 3班程度を想定
5分	全体総評・挨拶	
計120分	事務連絡・閉会	




## 6 ワークショップ（詳細）

【テーブルのイメージ】

3班程度を想定



【ワークショップの進め方】

時間（目安）	内容	備考
参加者自己紹介 5分	名前、職業、居住地、参加理由などを自己紹介	
意見交換 50分	テーマ：地域の魅力や課題について（良いところ・悪いところ） 	<b>青色のカード</b> ⇒地域の魅力や資源を書き込み <b>赤色のカード</b> ⇒地域に起こっている変化や課題を書き込み <b>緑色のカード</b> ⇒住みたいまちのイメージを書き込み
	順に発表⇒地図に貼付	※班のメンバー全員が地域についての共通認識を持つ
	意見のまとめ	※意見の分類・整理（同じような意見をまとめるなど）
休憩 5分		
班別発表 20分	発表者の選定・発表のまとめ	※他の班で話し合われた内容を共有 (発表時間想定：3班想定×6～7分/班≒20分)
他班の意見閲覧 10分	各班の成果を張り出し、閲覧しながら、気に入った意見（カード）に「イイねシール」を貼る 	
(計90分)		

## 市民ワークショップ（地域別意見交換会） 開催日程

該当地域	日時		場所
	第1回	第2回	
川内・応神	令和3年11月14日（日） 10時00分から	令和4年1月23日（日） 10時00分から	川内公民館
国府・不動・ 北井上・南井上	令和3年11月12日（金） 18時30分から	令和4年2月4日（金） 18時30分から	南井上 コミュニティセンター
入田・上八万	令和3年11月19日（金） 19時00分から	令和4年2月18日（金） 19時00分から	一宮 コミュニティセンター
多家良	令和3年11月6日（土） 10時00分から	令和4年1月29日（土） 10時00分から	多家良中央 コミュニティセンター
昭和・津田	令和3年10月31日（日） 10時00分から	令和4年2月13日（日） 10時00分から	津田 コミュニティセンター
渭北・渭東・沖洲	令和3年10月26日（火） 19時00分から	令和4年1月19日（水） 19時00分から	沖洲 コミュニティセンター
佐古・加茂・加茂名	令和3年11月26日（金） 19時00分から	令和4年2月15日（火） 19時00分から	加茂 コミュニティセンター
内町・新町・ 東富田・西富田	令和3年10月29日（金） 19時00分から	令和4年1月21日（金） 19時00分から	徳島市役所
八万・勝占	令和3年11月22日（月） 19時00分から	令和4年2月7日（月） 19時00分から	八万中央 コミュニティセンター

※新型コロナウイルス感染症について、徳島県内の感染状況によっては開催を中止  
または延期する場合があります。

# 〇〇地区の皆さんへ 市民ワークショップ（地域別意見交換会）のご案内

徳島市では現在、今後のまちづくりの基本的な方針となる、「徳島市都市計画マスタープラン」の策定を行っています。

計画の策定にあたって、「地域のまちづくり方針」を市民の皆さんとともに考える機会として、市民ワークショップ（地域別意見交換会）を開催いたします。

市民ワークショップ（地域別意見交換会）では、お住まいの地域ごとにグループに分かれ、地域の地図やフセンなどを活用しながら、地域の魅力や資源、起こっている変化や課題、住みたいまちのイメージなどを自由に、いろいろな人と考える機会になります。該当地区の皆さんは、どなたでも、ご参加いただけます。



日時 令和3年10月30日（土）  
9時から12時まで  
場所 〇〇コミュニティーセンター  
集会室

## ※新型コロナウイルス感染症対策について

- ・感染拡大防止のため、発熱や風邪の症状、倦怠感などの体調不良がある場合は参加をお控えください。
- ・会場入口での検温、手指消毒、会場内での常時マスク着用にご協力をお願いします。
- ・感染拡大防止の観点から、参加者の氏名、住所、電話番号をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
- ・会場内の換気、間隔をあけた配席などの感染予防対策を行って開催する予定ですが、県内の感染状況によっては、開催を中止または延期する場合があります。
- ・収集した個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。

## 【申込方法】

申込：①都市計画課（右記のTEL・FAX・mail）  
まで参加希望場所、氏名、住所、連絡先  
をご連絡ください。  
②都市計画課（市役所7階）で直接申込。  
締切：開催日2日前まで。（土曜日・日曜日・  
祝日を除く）

## 【お問い合わせ】

徳島市 企画政策部 都市計画課  
住所：徳島市幸町2丁目5番地  
TEL：088-621-5493  
FAX：088-623-1008  
mail：toshi\_keikaku@city-tokushima.i-tokushima.jp